

防犯パトロール資機材購入費の一部を助成します！

川口市自主防犯組織活動補助金

補助金の目的

地域の防犯活動を支援するため、市内の自主防犯組織団体に対し、パトロールに必要な資機材購入費の一部を補助します。

補助対象組織

町会、自治会、PTA等、市内で自主的に防犯パトロール等の活動をしている団体

補助対象資機材

防犯パトロール活動に使用する次の資機材に対して補助金を交付します。
<補助対象資機材の詳細>

パトロール種別	補助対象	補助対象外
徒歩によるパトロール	ジャンパー、夜光チョッキ、腕章、誘導灯、帽子等	誘導灯の電池等の消耗品は対象外とします。
自転車によるパトロール	自転車の前カゴに付けるステッカー等	

補助金額

補助は、資機材購入費用の2/3の額で、50,000円を限度とします。
2回目以降の補助は、隔年度で、資機材購入費用の2/3の額で25,000円を限度とします。初回・2回目以降のいずれも、補助を受けてから3カ年度の間補助を受けていない場合は、資機材購入費用の2/3の額で、50,000円を限度に補助します。

注意事項

1. 補助申請をする前に必ず防犯対策室へご連絡ください。
2. 申請書類・内容等は市ホームページから確認いただけます。
3. 既に購入したパトロール資機材の補助はできませんのでご注意ください。
※補助金の交付決定後に購入していただきます。

お問い合わせ

川口市役所 防犯対策室（第一本庁舎5階）
TEL 048-242-6361（直通）
FAX 048-258-1160